

雨宮区 地区防災計画

令和 7 年 8 月 14 日

雨宮 区

1 目 的

この計画は、地区内で発生した災害又は災害発生の恐れがある場合に、区民の安全を確保するため、区が主体となって避難所の開設、運営を行うとともに、区民の安全確保及び防災力強化に必要な事項を定める。また、地域住民の避難体制及び要配慮者への支援体制に必要な事項を定め、「逃げ遅れゼロ」に向けた必要な対策を講じ、防災活動をはじめとした協力体制を構築したうえで、平常時及び災害時における地域防災力を高めることにより地域コミュニティの維持及び活性化を図ることを目的とする。

2 区内の人員、世帯等及び要支援者について

- (1) 区内の世帯数は 6 6 6 世帯 (第1分区～7分区)

※ 区へ未加入者の取り扱いについては別途とする。

- (2) 要支援者については、市から提示された名簿登録者及び要支援者名簿については別途のとおりであり、災害発生時の支援体制を図るとともに日頃から健康状態の確認等を把握するなど、「地域の見守り」についても取り組んでいく。

※ 要支援者等の避難体制等に係る避難訓練については、各関係者と密接に連携し、定期的に避難訓練等を行うとともに、災害時の体制を構築しておく。

3 避難場所について

施設名	区分	屋内収容人員	屋外収容人員	備 考
雨宮地区転作促進研修センター	屋内	9 0 名	4 8 0 名	
雨宮会館 自主展開	屋外	名	名	
屋代中学校	屋外	4 7 0 名	8 9 8 0 名	
雨宮公会堂	屋内	1 7 0 名	7 0 名	
雨宮公園	屋外	1 1 2 0 名	0	

※ 各収容人員については、千曲市地域防災計画の数値とする。

4 避難判断を促すタイミング

公民館を避難所として開設するタイミング

災害内容	判断となる数値等	備 考
地 震	千曲市内で震度 5 弱以上の地震が発生した場合	
台 風	千曲川杭瀬下水位観測所の水位が氾濫注意水位 (1.6m) に達した場合	
※水 害	千曲市がレベル 3 以上の避難情報を発令した場合	
	降雨状況等を勘案し、数時間後に水位が氾濫する恐れがある場合	
土砂災害	区内にある崖斜面の一部に大規模な土砂崩落の前兆現象が確認された場合 (小石等の落下確認)	
その他	災害等により避難所等を開設する必要がある場合	

5 防災対策

別紙1 「R7 年度雨宮区災害対策本部について」 参照

6 連絡体制

別紙2 「緊急連絡網」「各団体役員名簿」「自衛消防団名簿」「常会長名簿」 参照

別紙 1

千曲市災害対策本部 千曲市役所 ☎ 273-1111 千曲消防署 ☎ 272-0119
雨宮区災害対策本部 雨宮公会堂 有線 4 7 3 6

1. 今年度の雨宮区災害対策本部は、以下の 2 体制で対応する
- (1) 区内で水害発生が予想される場合の体制 (第 1 体制)
 - (2) 水害後または震災等その他災害発災後の体制 (第 2 体制)

発生確率が高いと目される「水害」に対し、2019年19号台風で区対応が後手に回ったことの反省を踏まえ、水害に早期に対応する防災重視の第 1 体制と被災後対応の第 2 体制の二本立てとする。

2. 災害対策本部 (第 1 体制)
- (1) 区長の状況判断により、雨宮区防災対策本部を設置 → **市災害対策本部に連絡**
 - ①区長は本部長、代理区長は副本部長となり、本部を雨宮公会堂に設置
 - ②区長は全常議員を招集。各員は携帯電話・カッパ等を準備して参集

(2) 活動内容

分担	担当部	担当内容	配置箇所	記事
本部 (統制)	区長 代理区長	・千曲市・関連区・自衛消防・第 2 分団等との 連絡と調整 ・対策本部の対応を統制	本部	・排水機運転は 土口区 (土口水門 操作)、第 2 分団 (水門操作) と 連動 ・記録を残すこと に留意 (被災対応 の反省材料)
(情報) (記録)	議長 (正副) 広報部	(市からの情報、情報媒体各種、本部員等からの) ・情報収集 (区民、本部員、組総代、各関係団体等への) ・連絡、情報伝達 ・記録 (時系列で各々の把握事項や対応を記録)		
監視 避難誘導	総務部 建設部 環境衛生部 地域開発部	・被災が想定される箇所の監視 ・通行止めや危険個所の規制対応 ・避難誘導 ・防水対応 ・避難場所の開設 他 → 市災害対策本部に連絡	各現地	本部と連携
排水機 運転	危機管理防災部 (地域開発部)	・排水機場、排水機施設の状態確認 ・排水機運転扱い 他	排水機場	本部と連携

別紙 1

3. 災害対策本部（第2体制）

（1）区長は必要により、雨宮区防災対策本部を設置 → **市災害対策本部に連絡**

①区長は本部長、代理区長は副本部長となり、本部を雨宮公会堂に設置

②区長は、常議員、自衛消防団長、第2分団雨宮区班長、安協雨宮区代表、日赤奉仕団雨宮区代表、民生委員雨宮区代表を招集する

（2）活動内容

分担	担当	担当内容	配置箇所	記事
本部	区長 代理区長	・千曲市・関連区・自衛消防・第2分団等との 連絡と調整 ・対策本部の対応を統制	本部	○記録を残すこと に留意 ○相互協力
情報 記録	議長（正副） 広報部	（行政側の情報、情報媒体各種、本部員等から） ・情報収集 （区民、本部員、各関係団体等への） ・連絡、情報伝達 ・記録（時系列で各々の把握事項や対応を記録）	本部	
被害把握 避難支援	総務部・建設部 環境衛生部 自衛消防 第2分団 民生委員	・負傷者等の確認と救助 ・避難支援、避難困難者の救済 ・河川、道路、建物その他の被害調査と報告 ・災害拡大防止 他	現地	
交通	地域開発部 安協	・危険箇所回避や避難誘導 他	現地	
避難所	危機管理防災部 日赤奉仕団	・（行政と協調した）避難所の支援活動 （情報伝達、給食・給水、防寒他）	避難所	